

紹介手数料の返還について

株式会社ロマン倶楽部
代表取締役 米田 可奈子

採用された採用者が、自己都合または自己の責に帰すべき事由で退職し、または解雇された場合は下記の通り紹介手数料を返還いたします。

- ・基本返還料金算出根拠

入社後 1 0 日未満	100%
入社後 1 0 日以上以上 3 か月未満	50%

※但し、受入先の都合により解雇され、または退職した場合、並びに不可抗力により
不就労となった場合はこの限りではなく、双方にて協議の上、解決、決定するものと
致します。